

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		
【告示】		健康推進課		
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定		障害福祉課		
○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出		水産課		
○ 漁業災害補償法の規定による同意の成立		都市計画課		
○ 都市計画事業の事業計画の変更認可		〃		
○ 都市計画事業の認可		〃		
【公告】		県民生活交通課		
○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請		〃		
○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請		情報政策課		
○ 落札者等の決定		耕地課		
○ 県営土地改良事業変更計画の縦覧		都市計画課		
○ 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧		建築指導課		
○ 道路の位置の指定		〃		
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了		〃		
○ 〃		〃		
○ 落札者等の決定		用度課		
〃		〃		

目次		担当課（室）

◎岡山県告示第四百五十三号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十九年九月八日

指定した医療機関

名 称

のぞみ薬局たかの店

所 在 地

津山市高野本郷一四一五―三

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

平成二十九年九月一日

平成 2 9 年 9 月 8 日 岡山県公報 第 1 1 9 2 1 号

◎岡山県告示第四百五十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があつた。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

アップルヘルパーステーション

2 所在地

津山市上野田一〇〇番地

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社アップルコーポレーション

2 主たる事務所の所在地

津山市上野田一〇〇番地

三 廃止年月日

平成二十九年八月三十一日

四 事業所番号

三三一〇三〇〇四〇九

五 サービスの種類

居宅介護、重度訪問介護

◎岡山県告示第四百五十五号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により、次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

- 一 区域 大島美の浜漁業協同組合の地区のうち、旧笠岡湾漁業協同組合の区域
- 二 区分 主として小型機船底びき網漁業を営む漁業

◎岡山県告示第四百五十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、平成二十六年三月十八日付け岡山県告示第四百十七号で告示した岡山県南広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

施行者の 名称	事業の種類及び名称	事業施行期間	事業 業 地
倉敷市	岡山県南広域都市計画道路事業 三・四・倉四百一 矢柄西田線	平成二十六年三月十八 日から 平成三十八年三月三十 一日まで	収用の部分 変更なし 使用の部分 変更なし

◎ 岡山県告示第四百五十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

岡山市	施行者の 名 称
岡山県南広域都市計 画火葬場事業 岡山北斎場	事業の種類及び名称
平成二十九年九月八日 から 平成三十四年三月三十 日まで	事業施行期間
収用の部分 岡山県岡山市北区富 吉地内 使用の部分 なし	事業地

〔三九四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十九年八月二十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

N P O 法人晴れ

三 代表者の氏名

船岳 理恵

四 主たる事務所の所在地

倉敷市西中新田五番地八

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい児・者、児童、高齢者に対して、地域で自立した生活を営んでいくために必要な事業を行い、福祉の増進により広く貢献することを目的とする。

〔三九五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十九年八月三十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人倉敷ライフ・ケア

三 代表者の氏名

早川 利子

四 主たる事務所の所在地

倉敷市福島三〇九番地の四

五 定款に記載された目的

この法人は、よりよい地域社会を目指す非営利組織として、「ともに生きるくらしをめざして」の理念のもと、在宅介護、家事援助及び子育て支援等の活動を行い、心のこもった生活支援サービスを提供することにより、福祉のまちづくりへの推進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔三九六〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県公衆無線LAN環境整備推進業務

二 契約期間

契約締結日から県有施設での公衆無線LANサービス提供の開始後五年を経過する日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県県民生活部情報政策課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十九年八月二十九日

五 落札者の氏名及び住所

エヌ・ティ・ティ・メディアサプライ株式会社

大阪府大阪市北区西天満四丁目一四番三号

六 落札金額

二三、一七二、六九六円（うち消費税額及び地方消費税の額一、七一六、四九六円）

七 契約の相手方を決定した手続

総合評価一般競争入札

八 入札公告日

平成二十九年七月七日

〔三九七〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、県営土地改良事業（中山間地域総合整備 矢掛地区 原工区）計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して不服がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 縦覧に供する書類

県営土地改良事業（中山間地域総合整備 矢掛地区 原工区）変更計画書

二 縦覧の期間

平成二十九年九月八日から同月二十九日まで

三 縦覧の場所

矢掛町役場

〔三九八〕都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定により倉敷市から岡山県南広域都市計画第一種市街地再開発事業及び岡山県南広域都市計画高度利用地区についての都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により当該写しを次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 都市計画の種類

岡山県南広域都市計画第一種市街地再開発事業

岡山県南広域都市計画高度利用地区

二 都市計画の変更年月日

平成二十九年八月二十八日

三 縦覧場所

岡山県土木部都市局都市計画課

なお、原本は、倉敷市建設局まちづくり部市街地開発課において縦覧に供する。

〔三九九〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

番 指 定 年 月 日 号	道 路 の 位 置	道路の幅員 （メートル）	道路の延長 （メートル）
岡山県指令備中局 建第二〇二三号 平成二十九年八月 二十九日	浅口市鴨方町鴨方字東柳通九七六番 一、九七六番四の一部	六・〇〇	四四・八〇

平成 2 9 年 9 月 8 日 岡山県公報 第 1 1 9 2 1 号

〔四〇〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久代字小川西四六七五―四

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市真壁七七二―一 M A S K A 二〇二

山本 吉泰

山本 滋子

三 許可番号

岡山県指令建指第一一四号

〔四〇一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市上林字片辺一四二三―一、一四二四―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原七七四ジョール二〇二

磯山 賢太

磯山 智美

三 許可番号

岡山県指令建指第一〇号

平成29年9月8日 岡山県公報 第11921号

〔四〇二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

ノート型パーソナルコンピュータ 四七七式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十九年七月十四日

四 落札者の氏名及び住所

株式会社ラインズオカヤマ

備前市伊部一七二番地の一

五 落札金額

四二、九〇二、五二四円（うち消費税額及び地方消費税の額三、一七七、九六四円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十九年六月二日

平成29年9月8日 岡山県公報 第11921号

〔四〇三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十九年九月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

無線警ら車（四WD） 六台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

平成二十九年八月八日

四 落札者の氏名及び住所

岡山トヨタ自動車株式会社

岡山市北区大供三丁目二番一二号

五 落札金額

三一、四四六、三六〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、三二九、三六〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

平成二十九年六月二十七日